

令和5年5月31日

台風時の対応について

沖縄県立開邦中学校・開邦高等学校

1 登校前の対応

前日の対応

○前日の午後11時に暴風警報（特別警報も含む）が発令されているか確認してください。

①解除されている場合

午前7時40分までに（中学は午前8時10分までに）登校

基礎トレーニング・朝の読書（中学）、早朝講座（高校）及び通常授業を行います。

②解除されていない場合

基礎トレーニング・朝の読書（中学）、早朝講座（高校）は行いません。

当日の対応

○当日の午前6時に暴風警報（特別警報も含む）が発令されているか確認して下さい。

①解除されている場合

基礎トレーニング・朝の読書（中学）、早朝講座（高校）行わず、8時55分までに登校

通常授業を行います

②解除されていない場合

自宅待機をしてください。

○当日の午前11時に暴風警報（特別警報も含む）が発令されているか確認して下さい。

①解除されている場合

午後1時までに登校

<日程> SHR 13:00 ~ 13:10

4校時 13:15 ~ 14:15

5校時 14:25 ~ 15:25

6校時 15:35 ~ 16:35

清掃 16:40 ~ 16:50

SHR 16:50 ~ 16:55

②解除されていない場合

終日休校となります。

※警報が解除されたからといっても、ときおりの強風や雨は続いており、地域によっては道路の冠水などさまざまな事情が予想されます。解除後の登校は、安全に十分気をつけてください。

2 在校中の対応

○登校後、校時中または放課後に暴風警報（特別警報も含む）が発令された場合は、学校長の判断で休校となります。

- (1) 学級担任の指示あるいは校内放送の指示に従ってください。
- (2) 下校の際は保護者へ連絡し、細心の注意を払って帰宅してください。

3 寮生の対応

- (1) あらかじめ警報が発令されると予想される場合、閉寮となります。
- (2) 寮が停電した場合、食事の提供ができません。保護者宅または保証人宅への避難をお願いします。
- (3) 在寮時に警報が発令された場合は、本校職員の防災・避難指示等に従ってください。

4 その他

- (1) 情報収集はテレビ・ラジオ等を使って各自で行ってください。
- (2) 休校・登校の確認の電話を学校へかけないでください。
- (3) 休校で考査等が実施できなかった場合、基本的に順延となります。
- (4) 長期休業などを利用し補充授業を行う場合があります

5 職員の対応

事 項	内 容
(1) 職員の責務	職員は、暴風警報が発令された場合であっても、ただちに特別休暇が付与されるというものではないことに留意する。
(2) 業務停止について	暴風警報が発令され、 ①当該区域が3時間以内に暴風域に入ることが予想される旨、テレビやラジオの報道がなされ、 ②当該区域において、バスの運行が停止することが明らかとなるとき、校長から特に勤務を命じられた職員以外は、業務停止とする。
(3) 業務再開について	①当該地域が暴風圏外となり、かつ ②当該区域において、バスの運行が再開されたとき、職員は速やかに出勤する。 ただし、業務の再開時間が2時10分以降になる場合は、出勤せずともよい。
(4) 特別休暇の手続きについて	校長が業務の停止措置をした場合、特に勤務を命じられた職員以外の職員は、特別休暇の手続きをとるものとする。 出勤した場合でも同様とする。

参照：台風の来襲による職員の事故発生の防止のための措置（通知）
平成13年11月5日県第2609号 教義第1281号